

日南町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 3 月 31 日
日 南 町
日 南 町 議 会
日 南 町 教 育 委 員 会
日 南 町 農 業 委 員 会

日南町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、日南町、日南町議会、日南町教育委員会、日南町農業委員会が策定する特定事業主行動計画です。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行います。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

《女性職員の活躍に関する状況把握・課題分析》

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 2 条に基づき、日南町町長部局、日南町議会事務局、日南町教育委員会部局及び日南町農業委員会において、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。

(1) 職員採用の状況

各年度採用者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
男 性	2	3	6	3	4
女 性	0	2	2	2	3
合 計	2	5	8	5	7

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（平成27年度）

	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
全体	15	3	20%

(3) 各役職に占める女性職員の割合（平成27年度）

	全体	うち女性数	女性割合（%）	主な職名
4級	19	8	42.1	室長・参事・副園長・主任保育士・主任保健師等
3級	24	11	45.8	主幹・主任・主任技師・主任保育士・主任保健師等

(4) 育児休暇取得率（平成27年）

男性・・・0%（取得者 0人） 女性・・・100%（取得者 2人）

《女性職員の活躍の促進に向けた目標》

当該状況把握と課題分析の結果、女性の活躍を促進するため、次のとおり目標を設定します。

(1) 全職員の年次有給休暇の取得日数の向上

平成32年度までに、全職員の年次有給休暇の平均取得率を21%（平成27年実績）から10%以上引き上げ35%以上にします。

4. 女性職員の活躍に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施します。

なお、この取り組みは、日南町町長部局、日南町議会事務局、日南町教育委員会部局及び日南町農業委員会において、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対するものから順に上げています。

(1) 平成28年度から、年次有給休暇の取得目標を設定し、取得しやすい体制づくりに努めます。

(2) 平成28年度から、ワークライフバランス推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場づくり、職員の人材育成に努めます。